

定例会議会議録

開催日時	令和8年1月21日（水）午前10時00分～午後0時00分	
開催場所	公安委員会室	
区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	1 宮城県公安委員会における情報セキュリティに関する規則の制定について	情報管理課
	2 公安委員会告示（警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費）の改正について 委員：1食540円ということは、例えば昼食と夜食を合わせた1,080円と1,256円の差額で朝食を賄っているとの認識でいいか。 次長：その差額に不足する分は県費で補っている。国から支給される1,256円では1食あたり約400円となるが、その金額で食事を提供できる業者はいないため県費で補っている。県費なので各県によって金額にばらつきがあるものの、昨年本県では1食あたりの金額を440円から540円に増額した。 委員：承知した。特別な事由で増額する場合とは体調不良などの場合が該当するのか。 次長：そのとおり。わずかな増額だが、年間50,000人から60,000人を留置することから、全体の金額としては大きいものと考えている。	留置管理課
	3 「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に基づく遺族給付金の支給裁定(案)について	警務課
	4 審査請求の裁決案について	監察課
	5 審査請求の受理について	監察課
	6 風俗業者に対する許可の取消し及び飲食店営業の営業停止命令に係る聴聞の実施について	生活安全企画課
	7 飲食店業者に対する飲食店営業の営業停止命令に係る聴聞の実施について 委員：経営者が若者であれば、名義貸しをしている店もあるかと思う。現場は大変だと思うが1件1件適切に対応して国分町地区を浄化していただきたい。 管理官：承知した。	生活安全企画課
	8 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運転免許課
【報告事項】	1 交通規制の意思決定について（令和8年1月分）	交通規制課
	2 法定速度引下げに向けた対応状況について 委員：法定速度が60キロから30キロになるということだが、警察本部周辺でイメージしやすい道路としてはどこが該当するのか。 課長補佐：センターラインがない道路になるので、近いところでは宮町周辺などの道路が該当する。	交通規制課

委員：改正後はセンターラインがない道路はすべて制限速度30キロになることはわかったが、施行まで半年しかないのに県民への周知は可能なのか。

課長補佐：遅延がないよう進めてまいりたい。

委員：ゾーン30は徐々になくなっていく認識でいいのか。

課長補佐：ゾーン30は継続する。30キロの速度規制で法律の効果という部分では同じだが、物理的なデバイスを増やすゾーン30プラスなどの安全対策もあるため、法定速度の30キロよりも強調して対策をしたい場所については今後もゾーン30を推進していく。

委員：承知した。

**3 一定の病気による行政処分（取消・停止）に係る撤回事案取扱状況について（令和7年中）**

運転免許課